長野県の自然災害

“学ぶ・備える”

地震、大雨に台風、噴火。

近年は全国各地で自然災害が発生しています。
万一の時、あなたと家族を守るため、自然災害について正しく「学び」
そして「備える」ことが大切です。

2014年 平成26年9月27日
御嶽山噴火

被害：死者58人、行方不明者5人
（令和3年9月現在）

2014年 平成26年11月22日
長野県神城断層地震

震源：白馬村M6.7
被害：住家全壊81戸、半壊175戸

2014年 平成26年7月9日
南木曽町梨子沢土石流災害

被害：死者1人、住家全壊10戸

2019年 令和元年10月13日
令和元年東日本台風
（台風第19号）

被害：死者23人（災害関連死18人含む）、
住家全壊920戸、半壊2,496戸
（令和3年9月現在）

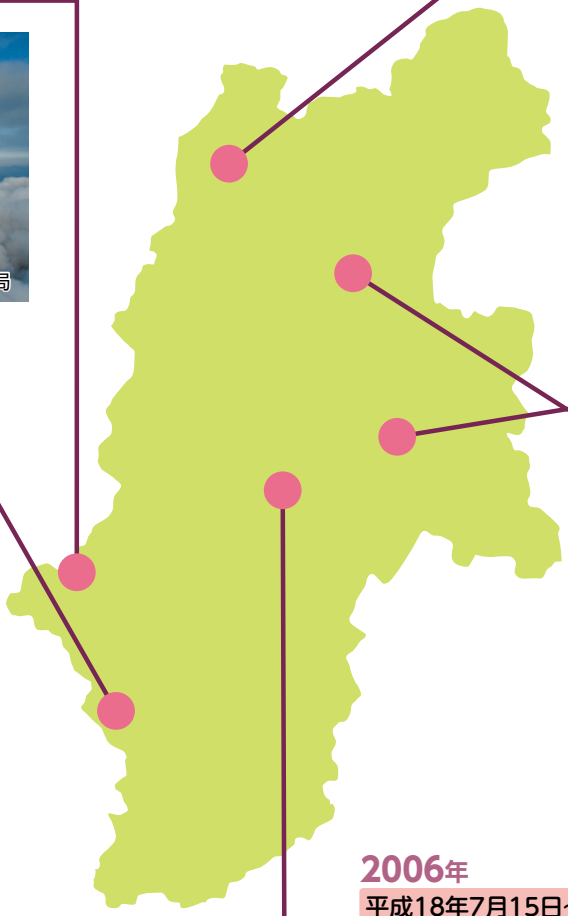

出典：長野県ホームページ

2006年
平成18年7月15日～19日
平成18年7月豪雨

被害：死者10人、住家全壊30戸
（土砂災害によるもの）

長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

信州地震等災害保険・共済加入促進協議会

日本損害保険協会関東支部長野損保会　JA共済　こくみん共済coop長野推進本部
長野県損害保険代理業協会　長野県農業共済組合　生活協同組合コープながの　長野県

今後県内で発生が想定される2つの大きな地震

糸魚川ー静岡構造線断層帯（全体）の地震

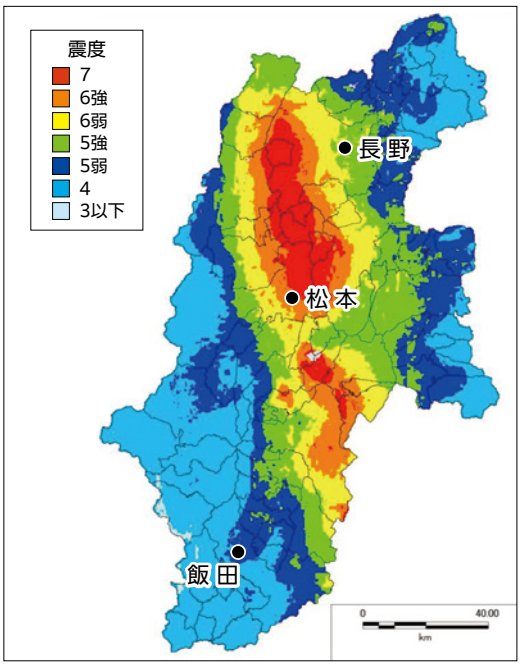

想定される被害

死者数 ▶ **約5,600人～7,100人**

全壊・焼失建物数 ▶ **約83,000棟～98,000棟**

甚大な被害が発生する地域が、長野県内の広域に分布しています。震度6強以上の揺れの地域も、非常に広範囲に及びます。

30年以内の地震発生確率※ 》 **14%～30%**

南海トラフ地震（陸側ケース）

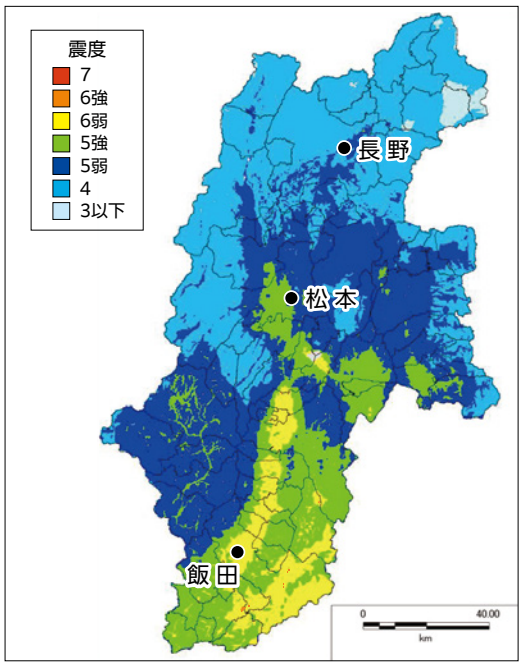

想定される被害

死者数 ▶ **約130人～180人**

全壊・焼失建物数 ▶ **約2,200棟～2,300棟**

長野県内では、特に諏訪市で液状化被害が多く発生します。震度6強以上の揺れが想定される地域もあります。

30年以内の地震発生確率※ 》 **60%～90%以上**

※地震発生確率の数値は、政府地震調査研究推進本部の公表結果によるものです。
なお、平成7年に発生した阪神・淡路大震災について、当時の30年以内の地震発生確率は「0.02～8%」だったとのことです（後の計算による数値）。
このことから、上の2つの想定地震の発生確率が極めて高いということが分かります。

出典：信州防災手帳

火山災害

右の図に示す7火山については、火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な火山（全国50火山）として、気象庁が24時間体制で常時観測、監視しています。
火山周辺で暮らす皆さんや登山を楽しむ皆さんは、火山が噴火した場合に備えて、それぞれが火山への知識を持ち、火山情報を集める必要があります。

出典：信州防災手帳

過去10年間に約97%の市町村で水害・土砂災害が発生しました。

年々高まる「水害・土砂災害」発生の危険性

雨が多い日本では、毎年、全国のどこかで大雨による河川の氾濫などにより、個人の住宅や資産、公共施設などに損害を与え、時には人命を奪う「水害」「土砂災害」が起こっています。また、地球温暖化の進行に伴って、時間雨量50㎜を超える豪雨の発生件数も増加傾向で、いわゆる「ゲリラ豪雨」と呼ばれるような大雨が増えています。

出典：国土交通省「河川事業概要2025」

平成25年～令和4年の水害･土砂災害の発生状況

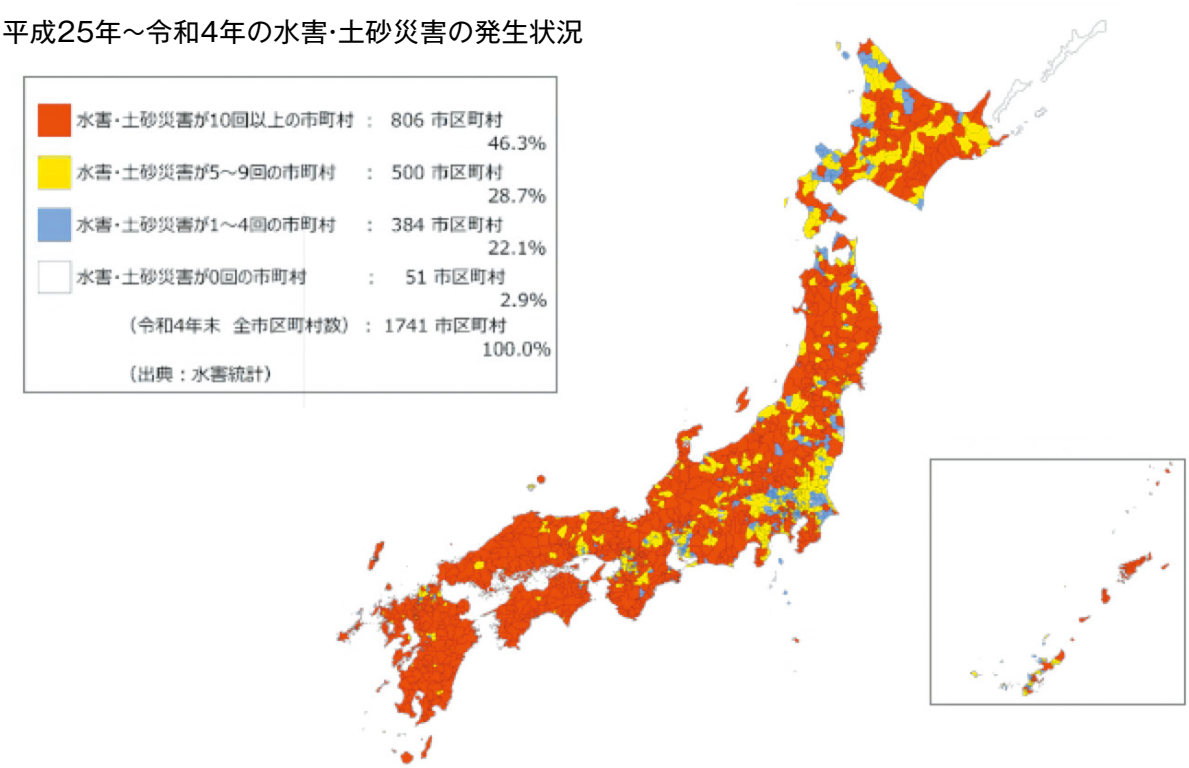

豪雨による内水氾濫

近年は豪雨災害が頻発化、激甚化しています。大雨などによる地表水の増加に排水が追いつかず、用水路、下水溝などがあふれて氾濫したり、河川の増水や高潮によって排水が阻まれたりして、住宅や田畑が水につかる災害を「内水氾濫」と呼び、各地で起きています。雨量の増加のほか、農地が住宅になったり道路が塗装されたりする都市化の進展も要因となっています。

出典：気象庁ホームページ

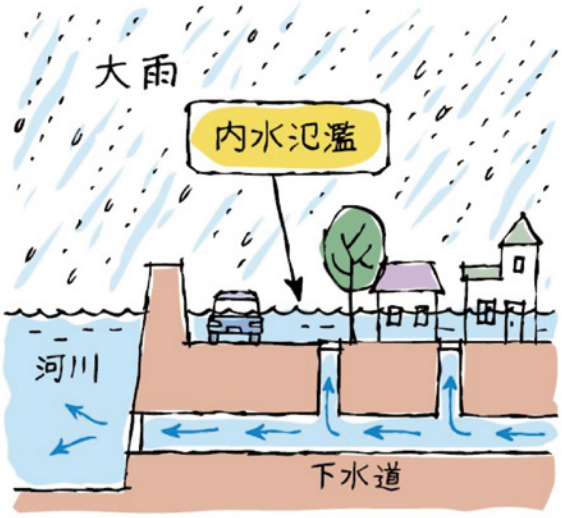

出典：内閣府ホームページ
（https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h27/80/question.html）

自然災害に備える

防災の基本は自助です。

大規模な自然災害に対して、日頃から防災対策をしておくことで、被害を軽減することはできます。
自分と家族を守るための防災対策の基本は、「自助」です。そのためには、日頃からの備えが大切です。

備え① 避難について確認

- ハザードマップで自分のまちの災害リスクの確認
- 非常用品の備蓄や持ち出し品の準備
- 家族との連絡方法や集合場所の確認

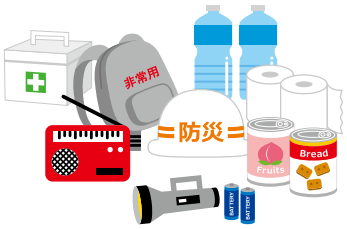

信州防災アプリで災害リスクをみよう！

信州防災
Shinshu Bousai

【Android】 【iOS】

備え② 保険・共済への加入

自然災害で建物や家財などが損害を被った場合、生活再建費用は大きなものとなり、行政の支援金や義援金だけでは、十分な金額とはいえません。保険・共済は、自助の有効な手段の一つで、経済的な備えとして重要な役割を果たします。

東日本大震災で全壊被害に遭った住宅の新築費用は平均して約2,500万円で、それに対して公的支援として受給できるのは、善意による義援金をあわせても約400万円にとどまりました。

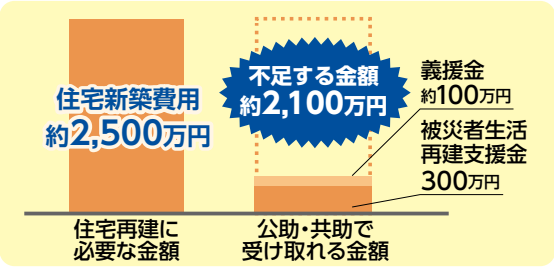

＋

これだけではなく、
- 家財
- 引っ越し費用

など、住宅・生活の再建には他にもお金はかかります。

※数字は東日本大震災の一例です。

- 「半壊」世帯には、災害救助法に基づき、57.4万円を限度として市町村が応急修理を行います。
- 災害復興住宅融資制度による低利融資は、「一部損壊」でも受け取れます。

● すまいの保険・共済

すまいの保険には、「地震保険・共済」と「火災保険・共済」があります。

地震保険・共済

地震・噴火・津波によって建物や家財に損害が発生した場合、その損害を補償します。

火災保険・共済

火災だけでなく、風災・水災・雪災などの風水害等による損害を補償する商品があります。台風や暴風などの風災による損害や、大雪などの雪災による損害について、一定額以上であれば補償の対象としています。

● その他の保険・共済

くるまの保険・共済

任意の自動車保険・共済では、「車両保険・共済」を付けていると、台風や洪水などの風水災などによって自動車が損害を被った場合、その損害を補償します。水没した場合は修理費用が高額となるケースが多いです。

からだの保険・共済

台風や洪水などの風水災などによってケガをした場合に、備えることができます。

（注）保険・共済の商品名、補償範囲、支払条件は、保険・共済によって異なりますので、詳しくは、保険会社・共済団体または代理店にお問い合わせください。